

令和7年度 事務事業評価シート

<参考資料3>
重点 No. 2 民間の特定建築物の耐震化
重点 No. 42 緊急交通路等の防災上重要な道路沿いの建築物の耐震化

事業の概要

事務事業	事務事業コード		事務事業名			土室安な道路沿いの耐震化							
	10103010		特定建築物耐震対策事業										
担 当	組織コード		所属名										
	505600		まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
	平成20年度	—		補助・助成金		—							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		建築物の耐震改修の促進に関する法律等											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			11.5	耐震化の重要性の意識啓発や耐震改修等の費用の一部助成などを実施し、特定建築物の耐震化を促進することで、地震発生時の特定建築物の倒壊による死者や被災者数を低減させます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	145,673	71,776	155,673	166,285	36,109	145,673	157,625	48,461	145,673	96,995	59,303
		国庫支出金	78,823	—	83,123	89,764	—	78,823	84,454	—	78,823	51,685	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	21,095	—	21,095	23,623	—	21,095	30,814	—	21,095	18,661	—
		一般財源	45,755	—	51,455	52,898	—	45,755	42,357	—	45,755	26,649	—
		人件費※ B	21,060	21,060	20,886	20,886	20,886	21,055	21,055	21,055	19,408	19,408	19,408
総コスト(A+B)	166,733	92,836	176,559	187,171	56,995	166,728	178,680	69,516	165,081	116,403	78,711		
人工(単位：人)		2.5		2.45			2.45			2.2			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	昭和56年以前に建築された特定建築物の所有者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	特定建築物の耐震対策を行うことで、地震発生時の特定建築物の倒壊による市民の被害低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震改修等の費用の一部を助成することで、特定建築物の耐震化を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「耐震改修促進計画」に基づく災害に強いまちづくりの推進、計画の改定 ②特定建築物の耐震診断・耐震改修等の促進(耐震診断:1件、耐震設計:2件、耐震改修等:4件) ③特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等出展回数:年5回以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

【記】第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①耐震改修促進計画に基づく取組の推進については、令和2年度末に改定した計画に基づき、耐震診断後、様々な事情により耐震化に踏み出せない所有者等に対する個別周知や相談対応を行うとともに、各種助成制度を活用し、耐震化を促進しました。また、計画の改定については、これまでの取組の効果検証や他都市の取組の調査等を踏まえ、新たな計画の改定案を取りまとめ、パブリックコメントを実施のうえ、令和7年度末に計画を改定しました。 ②耐震診断・耐震改修等の促進については、耐震診断0件、耐震設計2件、耐震改修3件の助成を実施しました。所有者向けにダイレクトメールを送付するなど周知活動を行いました。入居するテナントとの調整の難航等により、わずかに目標を下回りました。また、耐震設計は目標どおり2件の助成を行いました。今後は、所有者の個別の事情等も踏まえてより一層丁寧に働きかけを行っていくなど目標達成できるよう取組を進めていきます。 ③耐震化の意識啓発や助成制度の周知については、防災イベントへの出展等により、5回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	防災イベント等を活用した助成制度の周知活動の実施		目標	5	5	5	回
		説明	耐震化の啓発や助成制度の周知のために、川崎市総合防災訓練や各区の防災フェア等防災イベントに参加し、周知活動を行う件数	実績	7	7	5	
2	成果指標	耐震診断費用の一部助成の実施		目標	1	1	1	件
		説明	特定建築物等に対する耐震診断費用の一部助成等の実施件数	実績	4	1	0	

令和7年度 事務事業評価シート

<参考資料3>
重点 No.9 老朽化擁壁等の
倒壊防止（助成等）

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10103050	宅地防災対策事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		509450	まちづくり局指導部宅地企画指導課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		補助・助成金		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市宅地防災工事助成金交付要綱											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.5	大規模盛土造成地について、滑動崩落による被害の軽減に向けた調査等を着実に実施します。また、崖地について、土砂災害に関する周知・啓発及び擁壁改修に向けた支援を効果的に行うことにより、宅地の防災性向上を図ります。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	31,779	28,061	25,014	73,847	61,015	22,360	63,413	62,088	22,360	21,018	16,274	
	財 源 内 訳	国庫支出金	15,889	—	12,507	36,299	—	10,970	31,530	—	10,970	10,148	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	15,890	—	12,507	37,548	—	11,390	31,883	—	11,390	10,870	—
	人件費※ B		26,030	26,030	26,342	26,342	26,342	26,555	26,555	26,555	27,260	27,260	27,260
総コスト(A+B)		57,809	54,091	51,356	100,189	87,357	48,915	89,968	88,643	49,620	48,278	43,534	
人工(単位：人)		3.09		3.09			3.09			3.09			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	国の定める大規模盛土造成地に該当する区域、所有する崖の防災対策工事を実施する市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	宅地の防災対策を実施又は支援することで、地震発生時の市民の被害低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような 手段で実施しているか)	大規模盛土造成地における経過観察を実施するとともに、擁壁改修等の宅地防災工事に対する助成、専門家団体等と連携した崖の相談支援事業を行うことにより、宅地の耐震化を推進します。また、市域内の崖を広範囲かつ継続的に観測することを目指し、衛星等の新たな技術を活用した崖の変動観測の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されて いる当該年度の取組内容	①大規模盛土造成地の経過観察方針を踏まえた経過観察の実施 ②宅地防災工事に対する一部助成の実施(助成件数:6件) ③専門家団体等と連携した相談支援事業の検証結果を踏まえた取組の推進 ④ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施(啓発活動:2回) ⑤衛星等の新たな技術を活用した崖の観測に関する検証結果を踏まえた事業の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている 取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①大規模盛土造成地において「川崎市大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」に基づき、目視による経過観察を17箇所実施しました。 ②宅地防災工事に対する一部助成について4件の助成を行いました。なお、助成金の活用に向けた相談は約20件あり、擁壁の改修等に向けた取組は進捗しました。また、相談支援事業や啓発活動において対応した案件が助成に結びつく等、事業間の連携による成果が出ました。引き続き、様々な手法や機会を捉えた啓発活動を行い、制度の利用を促進します。 ③専門家団体等と連携した相談支援事業については、区役所において4回無料相談会を開催しました。また、自主防災組織の総会等において周知を行い、さらに要望があった自治会にお知らせを配布する等、周知の拡充を行いました。 ④宅地の防災対策等に関する啓発活動については5回行い、土砂災害警戒区域内の市民を中心に土砂災害への意識醸成に向けた取組を実施しました。また、土砂災害ハザードマップについては、北部4区の防災イベント等において、多くの市民への啓発を行いました。 ⑤新たな技術を活用した崖の観測について、土砂災害発生の未然防止に向け、衛星SARの観測データを活用した崖の点検を実施しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施回数			目標	2	2	2	2	回
		説明	助成金制度を活用した防災対策や土砂災害ハザードマップの活用方法に関する周知等を通じた市民の防災意識向上に資する啓発活動の実施回数		実績	6	5	5	5	
2	成果指標	宅地防災工事に対する一部助成の実施件数			目標	5	5	6	6	件
		説明	宅地の防災性向上に向けて、市民が対策工事を実施する際の工事費の一部助成の件数		実績	7	6	5	4	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、全国的に土砂災害による甚大な被害が発生していることから、土砂災害防止に向けた取組に対する市民の関心が高まっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:宅地防災工事助成金制度について、既存の擁壁の築造替えを主な対象とした防災工事に加え、既存の擁壁の補修・補強を対象とした減災工事に対しても工事費の一部を助成することにより、市民が行う幅広い防災対策に対して支援できるよう制度を改定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	熱海市や杉並区で発生した土砂災害等を受けて、大雨等に伴う土砂災害への市民の関心は高く、大地震に対する予防施策等への関心も高い状況にあります。従って、これらの災害に対する防災施策等への関心も高い状況にあるため、これらの災害に対する防災施策に関しては、適切に進めていく必要があります。また、本事業は防災施策でも「公助」に位置づけられる取組です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	今年度の取組内容の①、③、④、⑤は、市が主体となり実施するものであり、目標を達成しています。なお、②は市民からの申請に応じて助成するもので、毎年の実績数に増減が生じますが、宅地防災に関する市民の関心が高まっていることから、確実に工事件数を積み上げており、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	次年度においても、専門家と連携した相談支援事業を実施することにより、崖・擁壁に関する市民の不安を解消しながら、適切な防災工事のつながるよう支援していきます。また、助成金制度についても、市民のニーズに合わせた取り扱いの変更等を検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	宅地耐震化推進事業については、大規模盛土造成地の箇所数が全国でトップ3に入る本市において、全国的にも先進的に事業を進捗させています。宅地防災工事助成金制度についても、全国的に事例が少ない制度を独自に確立して運用していますが、市民からの申請に応じて助成するものであり、毎年の実績数に増減があるものの、崖・擁壁の改善は着実に進んでおり、施策に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	宅地耐震化推進事業については、盛土規制法施行に伴う既存盛土調査と併せて大規模盛土造成地の経過観察を継続して行うことで、滑動崩落の兆候の早期把握をしていきます。崖崩れ対策としては、新技術である衛星を活用した崖の変動観測を活用しながら事業を継続します。なお、宅地防災工事助成金制度については、適切に防災工事の実施につながるよう、市民向けの崖・擁壁の相談支援事業を進め、防災対策の啓発や制度の周知活動についても相談会参加者からのアンケート結果を踏まえた工夫を加えるなど、改善しながら継続して事業に取り組みます。

令和7年度 事務事業評価シート

<参考資料 3>
重点 No.14 幹線道路の整備

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40702020	道路計画調査事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	531400	建設緑政局総務部企画課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 国土交通省が中心となり、本市も委員となる首都圏渋滞ボトルネック対策協議会 全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11	11.7	市民生活や経済活動を支える幹線道路の整備や渋滞対策を推進し、交通混雑の解消や沿道環境の改善、災害時の対応力強化など、安全、安心、快適な交通環境を構築します。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	6,894	4,300	7,257	7,040	6,060	7,257	7,303	4,981	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	6,894	—	7,257	7,040	—	7,257	7,303	—
	人件費※ B	42,541	42,541	41,346	41,346	41,346	43,829	43,829	43,829	
総コスト(A+B)	49,435	46,841	48,603	48,386	47,406	51,086	51,132	48,810		
人工(単位:人)	5.05		4.85		5.1		5			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業、道路利用者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	社会の産業・経済活動を支える幹線道路の整備を進めることで、自動車での市内交通の円滑化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「道路整備プログラム」及び「緊急渋滞対策」の適切な進捗管理を行うとともに、各種調査の実施、計画的な道路整備に向けた調査・検討を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①道路整備プログラムに基づく進捗管理 ②渋滞対策に係る今後の取組の検討 ③基礎データ構築に向けた交通量調査等の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①道路整備プログラムに基づき事業を推進しましたが、用地交渉の長期化や工事における施工方法の見直し等により、令和7年度を完成目標としていた5工区で整備の遅れが生じました。加えて、JR南武線連続立体交差事業に関連した都市計画道路の新たな計画決定により計画延長が増加したことも影響し、都市計画道路の進捗率及び完成延長が目標に届きませんでした。今後は、令和7年度にとりまとめた「第2次川崎市道路整備プログラム後期②(令和8～11年度)の取組」に基づき、適切な進捗管理を行います。 ②今後の渋滞対策については、新たな視点を踏まえた渋滞箇所の選定手法をとり入れた「今後の渋滞対策の進め方」をとりまとめるとともに、次年度以降に実施すべき対策箇所を整理しました。 ③基礎データ構築に向けた交通量調査等の実施については、全国道路・街路交通情勢調査(一般交通量調査)を実施するとともに、実証フィールド提供を通じて新技術に関する調査を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	都市計画道路進捗率		目標	—	—	—	71	%
	説明	都市計画道路の完成延長(212.26km)/都市計画道路の計画延長(310.16km)×100(%) ※R7年度実績	実績	69	69	68	68	
2 活動指標	都市計画道路の完成延長		目標	—	—	—	217	km
	説明	川崎市内で都市計画決定されている都市計画道路の完成区間の総延長	実績	210	210	211	212	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	都市計画道路の整備進捗率が68%(令和8年3月31日時点)と他の大都市に比べ低い水準にあることや、市内の幹線道路では、交差点や踏切において依然として渋滞が発生している状況にあることなどから、市内交通の円滑化に向けては、今後も計画的な道路整備の推進に係る各種調査の実施や計画の策定などが必要です。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 R7年度:第2次川崎市道路整備プログラム後期②の取組の策定 今後の渋滞対策の進め方の策定 R3年度:第2次川崎市道路整備プログラム後期の取組の策定 第4次緊急渋滞対策策定 H29年度:第3次緊急渋滞対策策定 H27年度:第2次川崎市道路整備プログラムの策定

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	交通渋滞の解消は、安全性の向上や沿道環境の改善が図られるとともに、経済効果が得られるなど、市民生活の豊かさにも大きく関わることから市民からのニーズが高い取組です。このため、道路管理者としては、道路整備プログラムに基づく計画的な道路整備や、現道幅員内における局所的かつ即効的な対策により、効率的・効果的に渋滞緩和を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	道路整備プログラムに基づき計画的に整備を進めるとともに、緊急渋滞対策では交通管理者など関係機関と協議を重ね、連携して最適な対策を実施してきました。これらの取組により市内交通の円滑化が図られ、一定の成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	社会経済環境の変化に的確に対応し、ICT等を活用した道路行政のデジタル化を推進するため、市内道路を実証フィールドとして民間企業等に提供し、道路における新技術等の検証を実施しており、効果が確認できた技術について実用化することで、コスト削減や質の向上等が図れます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市内の道路交通の円滑化に向けて、幹線道路の整備や渋滞対策を計画的に進めており、上小田中交差点の対策に伴い、渋滞の緩和が図られるなど、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	市内の交通の円滑化に向けて、幹線道路の整備については、「第2次川崎市道路整備プログラム後期②の取組」に基づき、整備路線の更なる重点化を図りながら計画的に取組を推進していきます。 渋滞対策については、市内の交通の円滑化に向けて、主要渋滞箇所やその周辺の幹線道路の交差点等を対象に、新たな視点で対策箇所の選定を進めるとともに、これまでの緊急渋滞対策で培ったノウハウを活用して、局所的・即効的な対策が可能な箇所において、取組を推進していきます。
--	--

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40702030	道路改良事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		534100	建設緑政局道路河川整備部道路整備課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		道路法、都市計画法											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.7	都市計画道路などの幹線道路の整備に取り組み、骨格となる幹線道路ネットワークの形成、広域拠点や交通結節点の機能強化及び道路の防災・安全性の向上を図ることで、人々の安全で使いやすい緑地や公共の場へのアクセスにつなげます。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A		6,398,017	5,871,930	4,397,104	6,366,291	6,007,144	4,764,104	6,186,510	5,002,124	5,650,104	6,235,778	5,456,875
	財源内 訳	国庫支出金	1,929,366	—	1,729,250	1,819,083	—	1,914,250	1,756,966	—	1,950,250	1,504,150	—
		市債	3,665,000	—	1,946,000	3,762,000	—	2,140,000	3,746,000	—	2,608,000	4,283,000	—
		その他特財	236,607	—	166,806	230,994	—	166,806	241,844	—	166,806	207,636	—
		一般財源	567,044	—	555,048	554,214	—	543,048	441,700	—	925,048	240,992	—
	人件費※ B		320,365	320,365	317,556	317,556	317,556	315,830	315,830	315,830	317,053	371,053	371,053
総コスト(A+B)		6,718,382	6,192,295	4,714,660	6,683,847	6,324,700	5,079,934	6,502,340	5,317,954	6,021,157	6,606,831	5,827,928	
人工(単位：人)		38.03		37.25		36.75			42.06				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、道路利用者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画道路などの幹線道路を整備することで、骨格となる幹線道路ネットワークの形成、広域拠点や交通結節点の機能強化及び道路の防災・安全性の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	都市計画法及び道路法に基づき、川崎市が管理する都市計画道路と一般国道・県道のうち主要地方道に指定された幹線道路の道路拡幅や歩道設置などの整備を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①国道409号の整備推進(市ノ坪、小杉、小杉御殿町Ⅰ期・Ⅱ期、北見方工区) ②丸子中山茅ヶ崎線の整備推進(小杉御殿、野川(高津)工区) ③宮内新横浜線の整備推進(宮内工区) ④東京丸子横浜線の整備推進(市ノ坪工区) ⑤世田谷町田線の整備推進(登戸、片平、上麻生Ⅰ期・Ⅱ期工区) ⑥尻手黒川線の整備推進(Ⅳ期工区) ⑦その他都市計画道路の整備推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①国道409号については、市ノ坪工区は完成に至りませんでしたが、同工区は土地収用制度を活用して用地取得率100%を達成しました。また、小杉工区、小杉御殿町Ⅰ期、Ⅱ期及び北見方工区においても、用地交渉や用地取得を実施しました。 ②丸子中山茅ヶ崎線については、小杉御殿工区は完成に至りませんでしたが、用地交渉と並行して、土地収用申請を行いました。また、野川(高津)工区の用地交渉を実施しました。 ③宮内新横浜線については、宮内工区の用地交渉・取得や、取得済用地の先行整備工事を実施しました。 ④東京丸子横浜線市ノ坪工区については、工事が完了し、供用を開始しました。 ⑤世田谷町田線については、登戸工区の工法検討、上麻生Ⅱ期工区の用地交渉を実施しました。片平工区、上麻生Ⅰ期工区は、工事が完了し、供用を開始しました。 ⑥尻手黒川線については、Ⅳ期工区の完成に至りませんでしたが、用地交渉、トンネル工事及び道路築造工事を実施し、トンネル工事については貫通に至りました。 ⑦その他都市計画道路については、横浜生田線水沢工区は完成に至りませんでしたが、道路詳細設計を実施し、横浜市との協議調整を進めたほか、ほかの路線においても道路築造工事などを実施しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	幹線道路の完成工区数			目標	1	1	1	10	工区
		説明	「第2次川崎市道路整備プログラム後期の取組」で位置付けている幹線道路の完成工区数の累計		実績	0	1	3	6	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		円滑な幹線道路ネットワークの構築には、地域に応じた道路拡幅や歩道整備が必要であることから、幹線道路網の整備を推進する取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	道路交通環境改善の課題は継続しており、着実に事業を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	事業用地の取得や工事施工により整備進捗を図っており、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・本事業は、社会資本である道路整備を国土交通省の事業制度を基本として公共事業予算等の支援を受けながら、市が都市計画法及び道路法に基づき実施するものです。 ・これまで適正な執行体制により、用地取得・工事施工を実施し、整備進捗を図りましたが、今後も継続して、設計施工一括方式や入札時VEなどの契約方法を検討し、更なる業務の効率化を目指した取組を進めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	関係地権者との交渉を進め、道路整備に必要な用地を取得しました。 また、取得が完了した箇所において、電線共同溝や道路築造工事を計画的に実施して進捗を図り、成果指標である「幹線道路の完成工区数の累計」の目標値を下回りましたが、工事を完成させて供用を開始した路線もあることから、施策へやや貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	完成予定の工区が継続となることや、関連事業である連続立体交差事業の推進などにより、一層の重点化を図る必要があるため、令和7年度に取りまとめた「第2次川崎市道路整備プログラム」後期②の取組を踏まえ、新規事業の着手時期を含めた事業スケジュールの調整により、事業中の工区へ予算を集中的に投資するとともに、土地収用制度等を積極的に活用し、早期完成を目指します。また、事業効果の早期発現のため、主要交差点などの先行整備を目指します。

令和7年度 事務事業評価シート

<参考資料3>
重点 No.33 配水池・配水塔
の整備

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10301010	主要施設の更新・耐震化事業				有						
担 当	組織コード	所属名										
	805180	上下水道局水道部水道計画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		施設の管理・運営	政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
	(法令・要綱等) 水道法、川崎市水道条例											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		6.1	安心して使用することのできる水道水を安定供給するとともに、大規模災害時においても必要な水道水の供給を維持するため、主要な水道施設の更新・耐震化等を進めることで、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ公平なアクセスの確保につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	3,336,773	1,562,110	2,679,209	3,478,685	3,802,666	2,601,315	4,602,363	3,053,460	1,697,940	2,081,400	2,669,464
	財源内訳											
	国庫支出金	84,255	—	75,199	7,275	—	1,760	30,906	—	0	2,463	—
	市債	294,000	—	248,313	280,000	—	273,482	0	—	273,528	100,000	—
	その他特財	2,958,518	—	2,355,697	3,191,410	—	2,326,073	4,571,457	—	1,424,412	1,978,937	—
	一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
人件費※ B	173,366	173,366	182,179	182,179	182,179	149,450	149,450	149,450	150,327	150,327	150,327	
総コスト(A+B)	3,510,139	1,735,476	2,861,388	3,660,864	3,984,845	2,750,765	4,751,813	3,202,910	1,848,267	2,231,727	2,819,791	
人工(単位：人)	20.58		21.37		17.39		17.04					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	水の安定した供給・循環を支える
	施 策	安定給水の確保と安全性の向上
	直接目標	安全でおいしい水を安定的に供給する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	水道施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	主要な水道施設の更新・耐震化等を進めることで、安心して使用することのできる水道水を安定供給するとともに、大規模災害時においても必要な水道水の供給維持を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	配水池・配水塔など主要な水道施設の耐震化や災害時の水道水の確保を目的とした緊急遮断弁の整備等を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①主要な水道施設の更新・耐震化の推進 ・長沢浄水場排水処理施設の更新・耐震化の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①主要な水道施設の更新・耐震化の推進 ・千代ヶ丘配水塔1号塔更新の着手【変更(令和6年度に完了目標としていた取組)】 ・長沢浄水場排水処理施設の更新・耐震化の推進 ②災害時の水道水の確保を目的とした緊急遮断弁の整備等の推進 ・千代ヶ丘配水塔への整備の推進【変更(令和6年度に完了目標としていた取組)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①の主要な水道施設の更新・耐震化の推進については、当初、令和4年度完成予定としていた千代ヶ丘配水塔2号塔の耐震化工事について、騒音・振動対策の強化が必要になったため、施工方法の見直しなどを行ったことから、令和6年度に完了しました。千代ヶ丘配水塔1号塔の更新については、当初は令和5年度に着手し令和6年度に完了する予定としていましたが、2号塔の工事遅延の影響により令和6年度の着手となりました。なお、着手時点では令和8年度の完了を見込んでいましたが、1号配水塔の撤去工法の変更等により工事の完成を令和9年度に変更しました。また、長沢浄水場排水処理施設については、排水池築造及び排泥池耐震補強工事を引き続き実施するとともに、排水処理施設改良工事に係る設計業務を推進しました。 ②の災害時の水道水の確保を目的とした緊急遮断弁の整備の推進については、当初、千代ヶ丘配水塔1号塔の更新と2号塔の耐震化完了に合わせて令和6年度に整備を完了する予定としていましたが、2号塔の工事遅延の影響により完了は令和9年度となる見込みです。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	災害時の確保水量		目標	16.5万以上	16.5万以上	16.6万以上	16.6万以上	m3
	説明	災害時の確保済水量	実績	16.5万	16.5万	16.5万	16.5万	
2 活動指標	配水池・配水塔の耐震化率		目標	100	100	100	100	%
	説明	耐震化された配水池・配水塔等の容量／配水池・配水塔等の全容量×100(%)	実績	99.1	99.1	100	100	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高度成長期に建設された多くの水道施設の老朽化が進むとともに、節水型社会構造への変化などから、給水能力と水需要のかい離が生じており、将来にわたる安定給水の確保と持続可能な水道事業を継続するため、再構築計画を策定し、給水能力の見直しを主軸とした浄水場の統廃合や基幹施設の更新・耐震化を進めてきました。平成27年度末に浄水場の更新・耐震化が完了しましたが、引き続き、配水池などの基幹施設の更新・耐震化を進めていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度: 主要施設の更新・耐震化に関する取組を推進するため、上下水道事業中期計画(2026～2029)を策定しました。 R3年度: 主要施設の更新・耐震化に関する取組を推進するため、上下水道事業中期計画(2022～2025)を策定しました。 H28年度: 主要施設の更新・耐震化に関する取組を推進するため、上下水道事業中期計画(2017～2021)を策定しました。 H25年度: 水道事業中期計画(2014～2016)を策定しました。 H18年度: 水道事業の再構築計画を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	いつでも安心して使用することのできる水道水を安定して供給するとともに、大規模地震発生時にも、市民生活への影響を最小限に抑えるため、水道施設の更新・耐震化を引き続き進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「災害時の確保水量」は、千代ヶ丘配水塔2号塔及び1号塔の工事遅延の影響により、緊急遮断弁の整備が遅延しているため、目標からわずかに下回っておりますが、活動指標である「配水池・配水塔の耐震化率」は、千代ヶ丘配水塔2号塔の耐震化工事が令和6年度に完了し目標を達成しました。また、1号塔の更新についても、工事は着実に進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・個々の工事については、民間企業の請負工事として実施しています。 ・事業手法等については指定管理者制度ではありませんが、設計・施工(・維持管理)を一元化するDB・DBO方式等を検討した上で発注しています。 ・事業全体については、計画の策定から工事の設計・施工・維持管理まで、技術継承を図りながら適正に執行されています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	水道施設の更新・耐震化は施策を実現するための最も重要な事業の1つであり、成果指標である「災害時の確保水量」は目標をわずかに下回ったものの、施工計画を見直し、令和9年度の整備完了に向けて着実に推進していることや、活動指標である「配水池・配水塔の耐震化率」は目標を達成することができていることから、施策にやや貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	いつでも安心して使用することのできる水道水を安定して供給するとともに、大規模地震発生時にも、市民生活への影響を最小限に抑えるため、浄水場における非常用自家発電設備の燃料貯蔵容量の増強等、水道施設の更新・耐震化を引き続き進めていきます。 なお、成果指標である「災害時の確保水量」については、わずかに目標を下回りましたが、見直し後の施工計画に基づき、千代ヶ丘配水塔1号塔更新及び緊急遮断弁整備の令和9年度の整備完了に向けて着実に取り組んでいきます。

令和7年度 事務事業評価シート

< 参考資料 3 >
重点以外 No. 12 消防団員の
確保・充実

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10104060	消防団関係事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	841100	消防局総務部庶務課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		消防組織法、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		13.1	消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るとともに、発生が危惧される風水害や首都直下地震などの大規模災害への備えを強化していきます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
		取組3(3) 地域防災力の向上に向けた連携		9・消防団を中核とした地域防災力の充実・強化									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	232,706	211,503	232,681	234,559	228,221	235,152	232,284	228,118	234,579	233,134	231,023	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	1,874	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	34,766	—	34,766	35,805	—	34,766	34,645	—	34,766	35,648	—
	一般財源	197,940	—	197,915	196,880	—	200,386	197,639	—	199,813	197,486	—	
	人件費※ B	56,441	56,441	52,429	52,429	52,429	55,002	55,002	55,002	57,343	57,343	57,343	
総コスト(A+B)	289,147	267,944	285,110	286,988	280,650	290,154	287,286	283,120	291,922	290,477	288,366		
人工(単位：人)	6.7		6.15		6.4		6.5						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	消防力の総合的な強化
	直接目標	消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	消防団	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	消防団員を確保し地域防災力の向上を図ることで、火災・風水害等における災害から市民の生命・身体・財産を守ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	消防団員の確保及び必要な資器材や個人装備品の整備など消防団活動の充実・強化を図るとともに、処遇改善や各種訓練を実施することで、災害対応力の向上を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①消防団員アンケートの検証・分析結果に基づく団員確保対策の推進 ②各種イベント等を活用した若年層への広報活動の充実 ③消防団応援事業所制度及び学生消防団員活動認証制度の周知 ④処遇改善に向けた取組 ⑤消防隊と連携した各種訓練等の実施及び必要な資器材や個人装備品の配備	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		目標を下回りました。 ①消防団員アンケートの検証・分析結果に基づく団員確保対策の推進については、入団時及び退団時に実施しているアンケートのうち、令和7年度の結果は次のとおりでした。 ・入団の主な要因：団員・会社・知人・家族からの紹介50%、地域貢献27% ・退団の主な要因：仕事との両立が困難17%、家庭の事情・健康上の理由10%、住居の移転7% 当該結果は、例年と同様の傾向でした。また、入団者に若年層が少ない傾向も例年と同様に継続していることを踏まえて、各消防団で団員の募集活動について検討し、募集活動及びSNSによる情報発信を実施しました。また、退団する団員に対しても、機能別団員としての残留、休団制度の活用について説明しました。 このような団員確保対策を推進した結果は次のとおりです。 入団107人【男性91人・女性16人】（基本団員79人：うち学生団員24人、機能別団員28人） 退団108人【男性97人・女性11人】（基本団員89人：うち学生団員11人、機能別団員19人） また、消防団員アンケートの検証・分析を強化するため、令和8年1月から、アンケート内容の見直し及びWEBによる提出方法の追加などを実施しました。 ※成果指標である充足率の目標が達成できなかった理由としては、ここ数年一定数の入団者を確保しているものの、退団者も一定数あり、退団者の抑制にはつながっていないことによるものです。 一方で、令和7年度の退団者数は108人であったのに対し、入団者数は107人であり、充足率は前年度同様となりました。これは、消防局、消防署及び消防団が連携して地道に消防団員募集活動を継続してきた成果であると考えられます。今後もこれらの取組を継続するとともに、消防団員からも意見を聴取しながら、消防団員確保に向けた取組を推進します。 ②各種イベント等を活用した若年層への広報活動の充実については、SNSを活用した消防団による消防団活動、消防団員募集等の情報発信、年末年始における川崎大師平間寺参拝者通路での大型ビジョン及びアゼリアビジョンでの消防団員募集動画の放映、川崎鶴見臨港バス車両へ消防団員募集シールの貼付、専修大学学園祭や消防フェア等各种イベントにおける消防団員募集広報等により、若年層を中心とした幅広い世代への広報活動を展開し、消防団活動の認知度向上を図りました。 ③消防団応援事業所制度及び学生消防団員活動認証制度の周知については、消防団応援事業所の登録数の拡大に向け市内の事業所に制度の周知を図り2事業所が新たに登録され、116事業所となりました。また、学生消防団員活動認証制度及び消防団員募集広報について専修大学に周知をしました。 ④処遇改善に向けた取組については、市操法大会の負担軽減策として、出場数等について検討を実施しました。また、消防団員の活動報告事務等の負担軽減を目的とした消防団アプリ導入に向けた検討を実施しました。 ⑤消防隊と連携した各種訓練等の実施及び必要な資器材や個人装備品の配備については、水防訓練、火災防ぎょ訓練等を25回、可搬ポンプメーカー職員が講師となり可搬ポンプ取扱研修を2回実施するとともに、ISO基準に適合した上下式防火衣95着を整備しました。		

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	消防団員数の充足率		目標	84.2	87.2	90.2	93	%
		説明	条例定員(1,345人)に対する現団員数の割合（取組年度の翌年度の4月1日時点の消防団員数を基準） 令和2年度 1,092人（令和3年4月1日現在）(81.2%) 令和3年度 1,067人（令和4年4月1日現在）(79.3%) 令和4年度 1,059人（令和5年4月1日現在）(78.7%) 令和5年度 1,055人（令和6年4月1日現在）(78.4%) 令和6年度 1,071人（令和7年4月1日現在）(79.6%) 令和7年度 1,070人（令和8年4月1日現在）(79.6%)	実績	78.7	78.4	79.6	79.6	
2	成果指標	消防団協力事業所数		目標	164以上	164以上	164以上	164以上	箇所
		説明	従業員の入団、福利厚生、訓練場所等の提供など、消防団に積極的に協力する事業所の数（累計）	実績	165	167	191	198	
3	成果指標	消防団応援事業所数		目標	104以上	106以上	108以上	110以上	箇所
		説明	消防団員に福利厚生面を提供し、積極的に応援している事業所の数	実績	106	109	113	116	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		平成元年には全国で約100万人いた消防団員が、「消防団の組織概要等に関する調査（令和7年度）の結果」によると令和7年4月1日現在、約73万2千人（対前年比約▲1万5千人）と、依然として減少しております。一方で、本市の入団者数については、入団促進に向けて重点的に取り組んできた女性団員や機能別団員の増加等に伴い、2年連続で100名を超える入団となっております。平成25年12月に公布施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」及び令和4年12月23日に発出された「消防庁長官通知（地域防災力の中核となる消防団の充実強化に向けた取組事項について）」に基づき、消防団員の確保はもとより、処遇改善や装備品等の充実強化を図る必要があります。
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 6 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度：操法大会の運営方法を各消防団の判断で参加ができるように見直し 退職報償金の支給区分に勤務年数35年以上の区分を追加 R5年度：休団事務処理規程の改正、休団期間の延長を新たに追加 R4年度：年額報酬を階級に応じた額に改定、出勤報酬の新設及び報酬等の直接支給を開始 R2年度：消防団員の年額報酬を22,000円から36,500円に増額 活動範囲を限定した機能別団員の制度を導入 H27年度：消防団員の年額報酬を21,000円から22,000円に増額 H26年度：2時間を超える災害出動及び4時間を超える市主催の訓練参加には3,500円の加給措置

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	消防団は、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であるとともに、常備消防との連携の下、消防・防災活動を幅広く担っており、特に大規模災害時は消防団が地域の即応体制上重要な役割を担っています。このことから、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」及び「消防庁長官通知（地域防災力の中核となる消防団の充実強化に向けた取組事項について）」に基づき消防団の充実強化を図るため事業・取組等を強力に推進していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「消防団員数の充足率」は、令和7年度は、79.6%となり、入団者に対して退団者が上回ったことにより、目標を達成できませんでしたが、入団者数は2年連続で100人を超えており（R7：107人、R6：112人、R5：79人、R4：60人）、消防団活動への理解と消防団員等の地域における地道な募集活動により一定の効果が出ているものと考えています。また、「消防団協力事業所数」「消防団応援事業所数」については、目標を達成していることから、成果は徐々に上がっています。		

効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	消防団は、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関であり、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う非常勤特別職の地方公務員であるとともに、ボランティアとしての性格も有しているため、民間の活用等は困難であり、現状を維持しながら事業を推進します。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	消防団員の確保対策として、消防局、消防署及び消防団が連携し積極的な入団促進の各種取組を展開したことにより、107人の入団があったほか、消防団協力事業所及び消防団応援事業所数は目標を達成していることから、一定程度、施策への貢献はありました。	



改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	入退団時におけるアンケートの検証・分析を消防団員と共有することや、消防団員からの意見等を踏まえ、若年層を中心とした幅広い世代に対して、消防団の活動内容や魅力をSNS、ホームページ等効果的な広報媒体を活用して積極的に発信するなどによる消防団員の確保対策の推進と、負担軽減策を検討し、消防団員が活動しやすい環境を整備するとともに、消防団員の訓練や研修等の継続的な実施、装備品の整備等、災害対応力の向上を図ることにより、消防団の充実強化に取り組んでいきます。

令和7年度 事務事業評価シート

<参考資料3>
重点以外 No.71 生産緑地の
指定の推進

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		30304010	農環境保全・活用事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		286570	経済労働局都市農業振興センター農地課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		生産緑地法、川崎市生産緑地地区事務取扱要綱、川崎市市民防災農地登録実施要綱 等											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		15 陸の豊かさ を守る	15.1	生産緑地地区指定を通じ、都市農地の保全を図るとともに、里地里山・農業ボランティアの育成、グリーン・ツーリズムの普及・啓発を推進をすることによって、市民が積極的に農に触れ合える場を提供し、都市農地の保全に対する関心を高めてもらう。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	18,883	15,559	18,883	23,327	19,414	18,883	16,276	16,232	18,883	16,215	16,263	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	603	—	603	640	—	603	644	—	603	644	—
		一般財源	18,280	—	18,280	22,687	—	18,280	15,632	—	18,280	15,571	—
	人件費※ B	29,652	29,652	26,683	26,683	26,683	31,798	31,798	31,798	32,641	32,641	32,641	
総コスト(A+B)	48,535	45,211	45,566	50,010	46,097	50,681	48,074	48,030	51,524	48,856	48,904		
人工(単位:人)		3.52		3.13			3.7			3.7			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施 策	農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進
	直接目標	多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、市内農業者、市内農地	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市農業を振興し多面的な農地の活用を行うことで、良好な農環境の保全と市民理解度の向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような 手段で実施しているか)	一定要件を満たす農地の生産緑地への追加指定や、大震災時の一時避難場所となる市民防災農地の登録を推進するとともに、遊休農地の解消・発生防止に係る啓発活動を行い、多面的な機能を持つ農地の保全を図ります。都市農業の振興を推進するため、大学や黒川地区農業者等との連携を図るほか、農業情報センターを拠点に市民が農業へ親しみ理解を深めるため、農業情報の発信等を行います。	
第3期実施計画に記載されて いる当該年度の取組内容	①生産緑地、特定生産緑地制度の周知及び指定の推進(生産緑地地区新規指定面積:12,000㎡) ②遊休農地の利用意向調査結果を活用した農地集積の実施 ③関係機関等と連携した新たな担い手への貸借マッチングの実施(利用権設定等の集積面積:10.0ha以上) ④市民防災農地の登録の推進(登録数:8か所以上) ⑤里地里山ボランティア育成講座の開催 ⑥ホームページ等によるグリーンツーリズムの情報発信 ⑦農業情報センターを拠点としたイベント等の開催	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている 取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されて いる当該年度の取組内容」に対する 達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値 等により具体的に実績を示すことがで きる取組」、又は「未達成部分」若しく は「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①生産緑地の新規指定面積については、指定開始後30年以上を経過していること、市街化区域内農地の減少に伴い生産緑地の指定基準を満たす農地も減少していることから、目標達成できなかったものの、JAセレサ川崎と連携して制度周知などを進め、また、生産緑地地区指定基準の接道要件見直しに係る制度改正したため、昨年度より増加し、4,600㎡となりました。今後は、JAセレサ川崎と連携し、生産緑地の指定推進と貸借等の生産緑地の活用などと併せて制度周知を図るとともに、既存の生産緑地の保全・活用も推進していきます。 ②遊休農地及び遊休化の恐れのある農地の所有者に利用意向調査を実施し、調査結果を踏まえて0.4haの農地を担い手へ集積しました。 ③利用権の設定等の集積面積は、15.7haとなりました。 ④市民防災農地の新規登録については、JAセレサ川崎と連携して農地所有者への制度周知や募集案内を進め、新規登録数11箇所と目標を上回りました。 ⑤里地里山利用活用実績活動による人材育成を50回開催しました。 ⑥農業情報センターイベントに関する実施告知や参加者募集を中心に、川崎版グリーンツーリズムについて情報発信を行い、市民の農業理解を図りました。 ⑦JAセレサ川崎と連携して年間93回のイベントを実施し、市民が農業へ親しみ理解を深める機会を創出するとともに、都市農業の振興を推進しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	里地里山・農業ボランティア育成講習の開催数		目標	45	45	45	45	回
		説明	里地里山等利活用実践活動による人材育成としての農業ボランティア育成講習の開催回数	実績	45	45	46	50	
2	活動指標	都市農業に関するイベント等の実施数		目標	52	52	52	52	回
		説明	大型農産物直売所「セサモス」内の農業情報センターにおける、都市農業の振興に資するイベント等の実施回数	実績	60	52	67	93	
3	成果指標	生産緑地地区の新規指定面積		目標	12,000	12,000	12,000	12,000	㎡
		説明	新規で生産緑地の指定をした面積	実績	17,500	8,220	4,330	4,600	
4	成果指標	防災農地新規登録数		目標	8	8	8	8	箇所
		説明	新規で防災農地として登録した場所の数	実績	18	19	19	11	
5	成果指標	利用権設定等の集積面積		目標	9.1	9.4	9.7	10	ha
		説明	利用権設定等の集積面積	実績	11.3	11.5	13.2	15.7	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		市内農地が減少を続ける中で、農業生産だけでなく、環境保全、景観形成、防災等、多面的機能を有する農地の保全・活用の必要性が高まっています。
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 7 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度：都市農地の保全を図るため、生産緑地地区指定基準の接道要件見直しを関係部局と検討を重ね、制度改正を行いました。 R5年度：R6年度からの里地里山・農業ボランティア育成講習会の講習期間を、講習生の技術を更にとって欲しいという受入先からの要望があったので、講習生の習熟度向上のための講習内容の見直し及び受け入れ団体との調整により、1年から2年へ変更しました。 R4年度：里地里山・農業ボランティア育成講習会の履修期間は2年間でしたが、R4年度から効率的なボランティア育成に向け、講習会の内容を見直し、1年間での集中的な履修体系に変更しました。 H30年度：生産緑地法の改正により創設された特定生産緑地の指定に向けて、関係部局と検討を行いました。 H29年度：生産緑地法の改正を踏まえ、生産緑地地区の指定面積の要件緩和や指定基準の見直し等関係部局と検討を重ね、制度改正を行いました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	「都市農業に関する意向調査」(R6.11調査)によると、都市住民の保全を求める意見が多数を占めているほか、環境保全、景観形成、防災等多面的な機能を有する農環境保全・活用事業のニーズは薄れていません。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	イベントや、貸借により都市農地の役割、保全、活用の意識が高まる一方で、生産緑地に指定することで所有者は土地の売買ができなくなるなど個人財産の利用規制があり、指定に対し所有者の慎重な判断があること等から指定面積の大幅な増加は厳しくなっております。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	JAセレサ川崎等と連携し、事務手続きの見直しや事業の質を高める余地があると考えます。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	生産緑地の指定の推進等により都市農地の保全が図られ、市民防災農地の登録、農業ボランティアの育成、都市農業に関するイベントの実施等により都市農地の活用が図られ、農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進に一定程度貢献しています。	

改善（Action）

今後の方向性 （実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載）	生産緑地指定については、一定規模以上の市街化区域内農地について調査を行った上で、高齢等で指定に慎重であったり、接道がなく生産緑地に指定できなかった農地所有者もいることから、生産緑地を安心して貸借できる都市農地貸借制度や接道要件を見直した新たな指定基準など、JAセレサ川崎、農業委員会と連携して生産緑地制度の周知を進め、市内農地の保全につなげてまいります。 市民防災農地については、発災時の対応の検討を進めながら、新規防災農地の登録・推進を継続していきます。 里地里山・農業ボランティア育成講習については、令和6年度に履修期間を2年間に変更したところであり、受講生やボランティア受け入れ先の意見を確認しながら、講義内容の更なる充実に向けて取り組んでいきます。 都市農業に関するイベント等の実施については、収穫体験だけでなく、都市農業の情報発信の役割を担う場の提供や都市農業に対する理解促進に向け、開催方法の見直し、検討を行いながら継続して取り組んでまいります。
---	--

令和7年度 事務事業評価シート

<参考資料3>
重点以外 No. 93 地域包括ケア
システムの構築

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載						
		10401010		地域包括ケアシステム推進事業			有						
担 当		組織コード		所属名									
		403000		健康福祉局地域包括ケア推進室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		医療介護総合確保推進法											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			3	地域包括ケアシステムの理解促進、セルフケアの普及啓発、多様な主体と連携した地域づくり等により、高齢者や障害者、子ども、子育て中の親、現時点でケアを必要としない方など、全地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築を進め、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に取り組みます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名						
		取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進					8・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	146,327	102,587	172,927	175,885	124,888	199,047	206,762	166,433	218,316	227,734	176,259	
	財源内訳	国庫支出金	47,408	—	57,649	58,419	—	67,705	67,973	—	77,137	73,069	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	52,027	—	63,265	64,111	—	74,301	74,821	—	84,653	84,486	—
		一般財源	46,892	—	52,013	53,355	—	57,041	63,968	—	56,526	70,179	—
	人件費※ B	300,484	300,484	281,240	281,240	281,240	311,017	311,017	311,017	313,534	313,534	313,534	
総コスト(A+B)	446,811	403,071	454,167	457,125	406,128	510,064	517,779	477,450	531,850	541,268	489,793		
人工(単位：人)		35.67		32.99			36.19			35.54			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者や障害者、子ども、子育て中の親、現時点でケアを必要としない方など、全地域住民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「地域包括ケアシステム推進ビジョン」構築に向けたロードマップの第2段階の取組として「意識づくり」「仕組みづくり」「地域づくり」を進めることで、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に取り組みます。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく取組を推進するため、学識者や医療・福祉関係者、経済産業関係者などで構成される「川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会」の開催等により、多様な主体の連携の仕組みづくりを進めます。また、リーフレットやポータルサイト等を活用した情報発信により、地域包括ケアシステムの理解促進に向けた普及啓発の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域包括ケアシステムの理解促進に向けた、リーフレットやポータルサイトなど多様な手法による普及啓発の推進 ②民間企業を含めた多様な主体と連携した地域づくりの取組として、 ・地域包括ケアシステム連絡協議会の開催(2回)、連絡協議会の協議内容を検討する地域包括ケアシステム連絡協議会運営委員会の設置・開催(2回) ・地域包括ケアシステム懇話会の開催(交流会・講演会)(3回) ③小地域における地域マネジメントの取組推進 ・各区における地区カルテを活用した地域課題の把握と地域との関係主体との共有・解決の支援 ・コミュニティ施策と連携した地域資源の開発・支援・コーディネート ④住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくり ・多機関連携支援モデルを活用した相談支援体制の充実に向けた取組の推進 ・重層的な支援体制の構築に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①では、リーフレットを関係団体等との地域での対話やイベントの開催時に配布しました。ポータルサイトでは、市民が広範にわたる地ケアに関する取組や制度等に対して具体的な理解につながるよう、地域包括支援センター、子ども発達・相談センター、介護予防、認知症などのコンテンツを拡充したことに加え、地域活動に関する情報をほぼ毎日更新したことにより、年間の訪問者数は(令和3年度比38,160人増)延べ103,914人になりました。また、連絡協議会主催のイベント「地ケアフェア」については、50～60歳代をメインターゲットに、つながりづくりや介護・認知症・終活情報を学べる内容に再構成の上、「趣味でつながる、未来にそなえる地ケアフェア2025」として開催し、当該ターゲット層を中心に約500名が参加しました。これにより、興味関心に即した入口から将来への備えにつながるなど、効果的な普及啓発が図られたものと考えます。「地域包括ケアシステム」の理解度については、その概念が医療・介護・予防・住まい・生活支援・福祉と多岐に渡り、対象となる年代も広範であることに加え、自身の生活課題として認識しにくい層に対しても具体的な行動まで求める指標であることから、目標値には至っていないものと捉えておりますが、「地域包括ケアシステム」の認知度は令和7年度50.09%となっており、健康のための実践を行っている人の割合が増加したり、地域の通いの場への参加者数が増加するなど、関連する具体的な行動は着実に進んできています。 ②では、多様な主体による予防や日常生活を支援する具体的な活動創出に向けて、8月に運営委員会を、2月に連絡協議会及び運営委員会を開催しました。また、懇話会を計3回(市民向けに終活関係の講演会を2回、連絡協議会参画団体の顔の見える関係を構築するための交流会を1回)開催しました。また、民間企業等による具体的な取組を創出するためのワーキンググループを5回開催したほか、民間企業・団体が進める地域包括ケアシステムに関する取組を見える化し、他の企業・団体が新たな取組を創出するきっかけとなるよう、9社にインタビューを実施し、インタビューシートを連絡協議会参画企業・団体等に共有しました。 ③では、各区において、住民を含めた多様な主体との対話やイベントの開催等による地域課題の把握・解決に向けた取組を進めました。また、地域マネジメントにおける職員のスキル向上のための研修を市民文化局と合同で1回開催しました。 ④では、多機関連携推進の中核を担う、包括的相談支援従事者を養成するための研修を1回開催しました。また、重層的な支援体制の構築に向け、川崎市社会福祉協議会と連携しながら、既に実施に至った具体的な取組事例を通じた地域住民・団体と福祉施設等の連携の機会などを活用した効果的な取組手法について検討しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	地域包括ケアシステム連絡協議会の開催回数	目標	2	2	2	2	回
		説明 地域包括ケアシステムの構築に向けた主体的な取組及び主体間の連携の促進に向け、学識者や医療・福祉関係者、経済産業関係者などで構成された連絡協議会を開催した回数。	実績	2	2	1	2	
2	活動指標	地域包括ケアシステム懇話会の開催回数	目標	3	3	3	3	回
		説明 市民の地域包括ケアシステムについての理解の促進を図るための市民向け講演会の開催（年1回） 地域包括ケアシステム連絡協議会の関係団体が顔の見える関係を構築するための交流会の開催（年2回）	実績	2	3	3	3	
3	成果指標	地域包括ケアシステムの考え方の理解度	目標	－	26	－	42	%
		説明 市民アンケート（無作為抽出3,000人）において「地域包括ケアシステムの内容を知っており、具体的にどのように行動したらよいか分かっている」と答えた人の割合	実績	－	10.6	－	10.3	
4	活動指標	地域包括ケアシステム連絡協議会ワーキンググループの開催回数	目標	5	5	5	5	回
		説明 地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な連携・課題解決に向けたプロジェクトを生み出すためのワーキンググループの開催	実績	4	3	3	5	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化
（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）

急速な高齢化や、頼れる身寄りのいない高齢者の増加、地域でのつながりに関する意識の希薄化を踏まえて、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して暮らし続けられる地域の実現に向け、医療、介護、予防、住まい、生活支援、福祉が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。

事業の見直し・改善内容

☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施

具体的に見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載

R5年度：地域福祉計画や保健医療プラン、いきいき長寿プラン、ノーマライゼーションプランなど、保健医療福祉分野における事業計画の改定に合わせ、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方を反映させました。
地域福祉計画については、地域包括ケアシステム構築に向けた基幹的な計画としての位置づけが高まっていることから、計画の基本目標を「地域包括ケア推進ビジョン」の基本的な視点と合わせ、策定しました。
R2年度：地域福祉計画や保健医療プラン、いきいき長寿プラン、ノーマライゼーションプランなど、保健医療福祉分野における事業計画の改定に合わせ、地域福祉計画を地域包括ケアシステム構築に向けた基幹的な計画と位置づけるとともに、各計画に「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方を反映させました。
H29年度：地域福祉計画や保健医療プラン、いきいき長寿プラン、ノーマライゼーションプランなど、保健医療福祉分野における事業計画の改定に合わせ、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方を反映させました。
H28年度：地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するため、各区保健福祉センター内に「地域みまもり支援センター」を設置しました。
H27年度：多様な主体による取組の共有・連携の推進に向けた「地域包括ケアシステム連絡協議会」を設置しました。
また、主体的な連携を進めるための効果的な手法を検討するため、運営業務を民間事業者への委託により実施することとしました。
H27年度：庁内における地域包括ケアシステムの推進体制として「地域包括ケアシステム推進本部会議」を設置しました。
H27年度：本市の取組やイベントなどの情報を広く発信するため「地域包括ケアシステムポータルサイト」を開設しました。
H26年度：本市における地域包括ケアシステムの基本的な考え方を示す「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定しました。

評価項目

評価

必要性

【市民のニーズ】

事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？

a. 薄れていない
b. 薄れている

a

【市が実施する必要性】

他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？

a. 事例はない
b. 事例がある

a

評価の理由

高齢化の進展により、何らかのケアが必要な方は増加していくことが予測されることから、地域包括ケアシステムの必要性は今後ますます増大していくものと考えられます。地域包括ケアシステムの構築に向けては、行政が旗振り役となつて、市民、事業者、関係機関・団体等と連携しながら、取組を進める必要があります。

有効性

【成果】

活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？

a. 上がっている
b. 徐々に上がっている
c. 上がっていない

b

評価の理由

地域包括ケアシステムの考え方の理解度については、目標値を下回っているものの、認知度は約5割となっており、パンフレットやポータルサイトをはじめとした情報発信により、関連する指標（相談先の認知度等）が上昇し、また、健康のための実践を行っている人の割合や地域の通いの場への参加者数が増加するなど、一定の成果が表れています。

効率性

【民間の活用】

委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？

a. 余地はない
b. 余地はある
c. 既に実施済み

c

【事業手法等の見直し】

事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？

a. 可能性はない
b. 可能性はある

b

【質の向上】

事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？

a. 余地はない
b. 余地はある
c. 既に実施済み

b

評価の理由

・連絡協議会の開催方法に合わせて、運営業務委託の仕様書を見直し、効率化を図りました。
・地域包括ケアシステムは、保健医療福祉分野だけでなく、まちづくり、教育、経済などあらゆる行政施策に関わりがあることから、職員の意識を醸成するため、引き続きe-ラーニングや階層別研修等による市役所内部の質の向上を図る必要があります。

貢献度区分

上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由

施策への貢献度

A. 貢献している
B. やや貢献している
C. 貢献の度合いが薄い

A

地域包括ケアシステムの考え方の理解度については、目標値を下回りほぼ横ばいの状態が続いているものの、認知度は約5割となっており、リーフレット、ポータルサイト等による普及啓発の取組とともに、連絡協議会参画団体の拡充等による多様な主体による顔の見える関係づくりや具体的な取組の創出支援や見える化と併せ、各区における住民との対話による住民主体による地域課題解決に向けた取組が進んだことなどから、施策への貢献はあったものと考えます。

改善（Action）

今後の方向性

（実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）

急速な高齢化の進行、認知症の方や身寄りのいない高齢者の増加、地域のつながりづくりに対する意識の希薄化などが進んでいくことが見込まれる中、地域包括ケアシステム推進ビジョン第2段階期間において創出された地域住民・団体や民間事業者等を含む多様な主体による地域住民の生活を支える様々な取組の経過や実績を踏まえ、2026年度以降の地域包括ケアシステム推進ビジョン第3段階においては、2040年をターゲットイヤーとして、予防的な視点を重視した取組、つながりづくりに関する取組、民間事業者等を含む多様な主体との連携を重点取組として位置づけ、地域包括ケアシステムに関わる様々な主体の持つ強みを効果的に組み合わせることで、地域包括ケアシステム推進ビジョンの基本理念としている誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し各事業を推進していきます。